大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請受付の概要

1　入札参加資格登録の概要

（１）入札参加資格者名簿への登録

大阪府が発注する物品の購入契約、委託契約、請負契約（建設工事及びこれに関連する業務に係るものを除く。）及び賃貸借契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を、登録年度ごとにあらかじめ定めて、入札参加を希望する事業者の入札参加資格審査を行い、入札参加資格者名簿に登録する制度です。

（２）入札参加資格者名簿の公表

公表する内容は、商号又は名称、契約先情報（支店等名称、所在地、電話番号）、府内営業所の有無、本店所在地、登録種目（物品、委託役務）です。

（３）申請内容等の公開

入札参加資格申請時の申請及び審査内容等については、入札参加資格審査事務及び契約事務にのみ使用しますが、他の自治体から照会があれば申請内容を提供することがあります。

また、大阪府情報公開条例によりその全部又は一部を公開することがあります。

2　入札参加資格の有効期間

今回、入札参加資格審査申請の受付を実施する**平成２７・２８年度分の有効期間**は以下のとおり

資格有効期間：平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日

3　申請期間

平成２９年３月１４日（火）まで

4　入札参加資格要件（平成 28 年度）

(1)　次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

ク　地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2)　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3)　府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。

(4)　府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近１事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(5)　消費税及び地方消費税を完納していること。

(6)　国内に事業所を有しない者にあっては、事業所の所在する国における(3)から(5)までに規定する税に相当する税等に係る徴収金を完納していること。

(7)　物品・委託役務関係競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。

(8)　法人にあっては、参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認することができること。

(9)　営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。

(10)　大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。

５　申請（登録）できる契約種目

別紙、「平成 27･28 年度物品関係競争入札契約種目一覧」、「平成 27･28 年度委託役務関係競争入札契約種目一覧」のとおり

６　申請方法　※すべてインターネットによる電子申請です。

大阪府電子調達（電子入札）システムホームページから、大阪府電子申請システムに必要な情報を入力・送信し、すみやかに添付書類を大阪府に送付または持参してください。

添付書類は、申請案内または大阪府電子申請システムの郵送書類一覧で確認してください。

大阪府において、添付書類の内容を確認してから受付処理を行います。

《申請可能な者》

「大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の告示」に定める資格要件に該当し平成２７・２８年度の入札参加資格を **新規** に申請する者。

なお、電子申請時には取得済のＩＤ（業者番号）・パスワード又は登録済ＩＣカードで申請願います。

《新規申請の流れ》

１　インターネットで電子申請 ⇒ **２　審査申請(新規申請)に必要な書類を送付** ⇒ **３　資格審査のうえ名簿登録**

ご注意！

１）電子申請のみでは登録できません。必ず「審査(新規)申請に必要な書類」を送付願います。

２）行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することは行政書士法により禁じられています。

※システムメンテナンス等の都合により電子申請ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、お手持ちのパソコンの不具合等によりインターネットに接続できない方は、大阪府に設置している事業者用パソコンを利用することができます。
（予約が必要ですので、事前に大阪府までご連絡願います。）

7　審査結果及び入札参加資格者名簿への登録

審査の結果は申請者に電子メールで通知するとともに、資格を認定された者は「大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格登録者名簿」に登録します。

8　問合せ先（土、日曜及び休日を除く。）

（１）この申請案内及び物品・委託役務関係競争入札参加資格制度について

〒５４０－８５７０　大阪市中央区大手前２丁目　大阪府庁内
総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ
電　　話　　０６－６９４４－６６４４
応対時間　　午前９時～午後６時まで

（２）パソコンの操作について

「大阪府電子調達システム　ヘルプデスク」
電子申請システムの操作などについて、専用の電話相談窓口を設置しています。
初めて申請される方も安心して利用できるよう、専門知識を持った技術者がパソコンの各種設定や操作方法等についてアドバイスします。
電　　話　　０６－４４００－５１８０
応対時間　　午前９時から午後５時３０分まで

（別紙）平成２７・２８年度　物品関係競争入札契約種目一覧

【電子申請時のご案内】
１　物品公開見積合せ用（大阪府内に事業所がある方のみ申請可）の種目も同様です。
２　物品公開見積合せ用の種目は、１事業者１登録とし、登録後の変更はできません。
　　申請時は入力画面のラジオボタンで種目一覧を表示、選択してください。
３　競争入札用の種目は、１事業者複数登録が可能です。登録後の変更、追加が行えます。
４　網かけの種目は取扱う品物により、入札参加資格審査申請時（種目追加の変更申請時）に「業の許可・資格等」を確認します。その内容は下欄を参照してください。
【一覧表の注意事項】
１　コード１３、２０は種目廃止に伴う欠番です。

契約の種類	種目コード	種目	種目コード	種目	種目コード	種目	種目コード	種目
文房具･事務機器類	０１	事務用品･機器	０２	用紙	０３	封筒	０４	印章品
印刷･製本類	０５	活平版	０６	軽印刷	０７	フォーム印刷	０８	特殊印刷
	０９	製本	１０	青写真				
家具･装飾類	１１	家具	１２	室内装飾	１４	舞台装置		
繊維製品類	１５	服類	１６	寝具	１７	テント	１８	タオル
産業用機器類	１９	産業用機器	２１	建設用機器	２２	農業用機器		
電気･通信機器類	２３	家庭用電気機器	２４	通信用機器	２５	視聴覚機器	２６	ＯＡ機器･用品
医療･理化学･薬品類	２７	医療用機器	２８	理化学機器	２９	医薬品	３０	工業薬品
厨房機器類	３１	業務用厨房機器						
写真･光学機器類	３２	写真						
燃料類	３３	石油類	３４	高圧ガス				
自動車類	３５	自動車販売	３６	自動車用品	３７	自動車修理	３８	自転車･雑車
船舶･航空機･鉄道類	３９	船舶･航空機･鉄道						
材料類	４０	木材	４１	石類	４２	金属類	４３	造園材料
	４４	簡易建物	４５	その他材料				
教材類	４６	学校教材具	４７	黒板	４８	運動具	４９	楽器
	５０	模型						
図書類	５１	図書						
看板･標識類	５２	道路標識	５３	看板	５４	銘鈑	５５	旗類
百貨･日用品類	５６	日用品類	５７	贈答用品	５８	百貨店･商社		
消防･防災用品類	５９	消防･防災用品						
食糧品類	６０	食糧品						
福祉機器類	６１	福祉用品･機器						
古物類	６２	古物商、金属くず業、		再生資源集荷業				

	種目コード	種目	必要な業の資格･免許等／提出が必要な書類
申請時に業の許可･資格等が必要な種目 ※取扱う品物により許可・資格等を問わない場合があります	２７	医療用機器	①医療機器製造業、医療機器製造販売業許可、②医療機器販売業･賃貸業(管理医療機器:届出、高度管理医療機器:許可)、③輸入販売の場合(製造業と製造販売業の両許可)／各許可証等写し
	２９	医薬品	①医薬品･医薬部外品･化粧品の製造業許可、②医薬品･医薬部外品･化粧品の製造販売業許可、③毒物劇物販売業登録、④高圧ガス製造業許可／各許可証等写し
	３０	工業薬品	毒物劇物販売業登録／登録証写し
	３３	石油類	①揮発油販売業登録、②石油製品販売業届出、③液化石油ガス販売事業登録、④危険物貯蔵所設置許可、⑤危険物取扱所設置許可／各通知書、許可証等写し
	３４	高圧ガス	①高圧ガス製造許可、②高圧ガス販売事業届／各許可証等写し
	３７	自動車修理	①自動車分解整備事業認定、②指定自動車整備事業指定／各認定書等写し
	５９	消防･防災用品	消防設備業届／届出書(消防署に提出済のもの)写し
	６２	古物商	古物商許可／(大阪府公安委員会)許可証写し
		金属くず業	金属くず業許可／(大阪府公安委員会)許可証写し

【物品公開見積合せについて】	
Ｑ１　公開見積合せとは	上記物品の発注時に予定価格が１６０万円以下の場合、大阪府ホームページ内「物品調達システム」で発注情報を公開し、入札参加資格登録済の事業者が見積額を入力、送信して、その額が一番低かった事業者と契約する制度です。
Ｑ２　参加できる方は	大阪府内に事業所を有し、入札参加資格・物品公開見積合せ用種目を登録済の事業者が参加可能。※府内事業所とは＝府税事務所に開設届出済の事業所
Ｑ３　参加する際の注意点	(１)入札参加資格審査申請時に「物品公開見積合せ用契約種目」を選択します。 (２)登録後、電子調達(電子入札)システムの「口座情報登録」が必要です。

平成２７･２８年度物品例示表

契約の種類	種目ｺｰﾄﾞ	契約種目	例示
文房具・事務機器類	０１	事務用品･機器	筆記用具/ボールペン、鉛筆･消しゴム、ノート等、机上用品/デスクマット･電話台等、綴用品/パンチ･製本機･紙折機等、整理用品/画鋲･カードケース、バインダー、アルバム等、切･貼用品/テープ･裁断機等、製図器セット、チョーク、エアクリーナー、謄写機(輪転機)、デジタル製版一体型印刷機、同印刷機用消耗品、手提げ金庫、紙幣計算機、シュレッダー、レジスター、ラミネーター、ラベルライター
	０２	用紙	白表紙、模造紙、PPC用紙、色上質紙、コンピュータ連続用紙、文書保存箱、更紙、ダンボール
	０３	封筒	封筒、保存袋、封筒印刷
	０４	印章品	ゴム印、公印、焼印
印刷・製本類	０５	活平版	カラー印刷冊子、チラシ、パンフレット、ポスター、リーフレット、案内状(案内状用封筒含む)、複写伝票、啓発用うちわ、啓発用ポケットティッシュ
	０６	軽印刷	報告書、概要書、資料集、議事録、名簿、単色印刷冊子
	０７	フォーム印刷	連票印刷、OCR用印刷、OMR用印刷、NIP用紙印刷
	０８	特殊印刷	ステッカー、シール、地図印刷、ペーパークラフト印刷、点字印刷
	０９	製本	製本、手帳製本
	１０	青写真	青写真、陽画写真、第二原図、カラーコピー、CDR焼付、電子媒体コピー
家具・装飾類	１１	家具	家具用品、椅子、移動式黒板、据置型金庫、靴箱、収納家具、ソファー、ベッド、マットレス、パーティション、教卓、教壇(移動式)、鏡台、事務机、書架、書庫、ロッカー、キャビネット、折たたみ椅子、陳列棚、表彰台、
	１２	室内装飾	カーテン、カーペット、タイルカーペット、じゅうたん、ブラインド、暗幕(舞台用除く)、緞帳、畳、ロールスクリーン、サイドボード
	１４	舞台装置	舞台照明装置、舞台音響装置、舞台用機材、暗幕(舞台用)、大道具、緞帳(舞台用)
繊維製品類	１５	服類	作業服、制服、白衣、肌着、下着、手袋、靴下、靴、帽子、防寒服、ヘルメット、レインウェア、皮革製品(靴、皮製手袋、皮製カバン)、ゴム製品(カッパ、ゴム手袋、長靴)
	１６	寝具	布団、毛布、枕、座布団、布団カバー
	１７	テント	イベント用テント、防水シート
	１８	タオル	タオル(贈答品除く)
産業用機器類	１９	産業用機器	ポンプ、クレーン、エアーコンプレッサー、下水管用清掃機、自動販売機、各種制御盤、発券機、空調機(業務用)、集じん機、電圧機、ロボット制御装置、CAD/CAMシステム、ろ布･フィルター、旋盤、フライス盤、製材機械、鋸版、ボール盤、研削機、角のみ盤、面取り盤、グラインダー、取付管用テレビカメラ装置、ワイヤーカット放電加工機、圧延機、転削盤、空き缶圧縮機、電動リフト、高所油圧作業台、ダイオキシン対策用乾湿両用掃除機、ミシン。ハンマー、ドリル、各種ポンプ、高圧洗浄機、車体自動洗浄装置、蓄電池(自動車･車両用除く)、無停電･電源装置、 大阪市交通局用：その他機器（券売機、精算機、自動改札装置、カード製造機、車両用測定装置）、 ごみ処理施設用部品（コンベアベルト、フライトコンベアチェーン）、火葬炉用部品、産業用機器部品、「２３家庭用電気機器」以外の電気機器
	２１	建設用機器	パワーショベル、ブルドーザー、バックホー、ホイルローダー、小型振動ローラー、フォークリフト、ハンドレベル、ポール、ポケットコンパス、ミキサー(工事用)、圧搾機、起重機、境界明示用プレート、境界明示杭、建設機器用三脚、杭打機、砂利採取機、測量機器、標尺
	２２	農業用機器	耕うん機、除草機、脱穀機、収穫器械、チェーンソー、製粉機、製縄機、散粉機
電気・通信機器類	２３	家庭用電気機器	照明器具、蛍光灯、テレビ、ビデオデッキ、家庭用冷蔵庫、冷凍庫、空調機(家庭用)、エアコン、家庭用FAX、空気洗浄機、掃除機、乾電池
	２４	通信用機器	電話交換機、送受信装置、無線機、電話機、拡声装置、電信機、光ファイバー、放送関連機器（マイク、アンプ、スピーカー）、インターホン、防犯カメラ、 大阪市交通局用：信号通信機器（転てつ機、連動装置リレー、地上側無線装置、車両用試験機、バスロケーションシステム）
	２５	視聴覚機器	視聴覚機器システム、スクリーン、プロジェクター、映写機
	２６	ＯＡ機器･用品	OA用メディア、プリンタ、パソコン、業務用FAX、カードリーダー、スキャナー、デジタル印刷機(コピー機)、パソコンソフトウェア、インクカートリッジ、感熱ロール紙、サーバ、ネットワーク通信機器、トナーカートリッジ、スイッチ、ハブ、OA周辺機器、電子黒板

医療・理化学・薬品類	27	医療用機器	医療用検査機器、医療用治療機器、医療用消耗品(医療用手袋、医療用マスク、医療用おむつ、ディスポシーツ、感染防止衣)、人工呼吸器、医療用ベッド、医療用ﾏｽｸ、回診車、患者運搬車、血圧計、煮沸消毒機類、担架、無影灯、滅菌器、身長計、体重計、聴診器
	28	理化学機器	ICP質量分析装置、温度計、流量計、圧力計、その他計測機器、UVライト、遠心分離機、ガス検知管、粘度計、培養機器、ろ過器、ドラフトチャンバー、記録計、顕微鏡(電子含む)、実験台(理化学機器関係)、電気抵抗器、平板測量器、攪拌装置、質量分析装置、水質自動測定装置、騒音計、水位計、水道メーター、ケージ(動物用檻)
	29	医薬品	医薬品、試験紙、医療用ガス、培地、検査試薬、救急セット、衛生材料(保健用ガーゼ等)
	30	工業薬品	苛性ソーダ、害虫駆除剤、活性炭、水処理剤、凍結防止剤、防さび剤、防疫剤(伝染病の予防剤)、農薬、次亜塩素酸ナトリウム溶液、ポリ硫酸鉄溶液、塩化第二鉄溶液、硫酸第一鉄溶液、高分子凝集剤、冷却水処理剤、ボイラー薬品、工業化学薬品、防塵剤(にがり)、抗菌剤、プール用薬剤
※1	31	業務用厨房機器	ガス製品(給湯器、ガスファンヒーター)、冷温水器、スライサー、釜、鍋、食器洗浄機、配膳車、生ごみ処理機、業務用冷蔵庫
※2	32	写真	フィルムカメラ･用品、デジタルカメラ･用品、ビデオカメラ･用品、引伸機、映画フィルム、現像機、双眼鏡、望遠鏡、現像及びプリント、パネル
燃料類	33	石油類	A重油、ガソリン、メタノール、軽油、自動車用水素ガス、自動車用天然ガス、灯油、コークス、潤滑油
	34	高圧ガス	アセチレン、ガス容器(ボンベ)、ドライアイス、酸素、水素、測定用標準ガス、窒素、二酸化炭素、溶解用ガス、LPG、都市ガス、プロパンガス、天然ガス、その他燃料
自動車類	35	自動車販売	自動車(乗用自動車、トラック、ワゴン車、バス、救急車、ごみ収集車等)、特殊用途自動車、自動車架装･ぎ装、自動二輪車、原動機付自転車
	36	自動車用品	自動車用品･部品/エンジンオイル、バッテリー、タイヤ等、カーナビゲーション、ETC 大阪市交通局用：車両(バス)用機器（表示器、方向幕器）、モケット（座席用表地及び詰め物）
	37	自動車修理	
	38	自転車･雑車	自転車、リヤカー、ゴーカート
機船・鉄道・船舶・航空類	39	船舶･航空機･鉄道（H21･22までは船舶）	船舶、各種船舶類（ゴムボート、ボート、ヨット、台船、浮き桟橋等含む）、船舶用機器･部品（プロペラ等）、船舶用具･用品（曳舟ロープ等） 【以下は平成23･24年度から適用】 ヘリコプター、大阪市交通局用：電車、特殊車（マルチプルタイタンパー）、軌道車、車両用特殊部品（蛍光灯）、車両用装置（制御装置、電源装置、車上側無線装置、空調装置、蓄電池）
材料類	40	木材	木材、木杭
	41	石類	コンクリート類（ピーシー製品、生コンクリート、コンクリートブロック、ヒューム管）、セメント･アスファルト舗装材（セメント、石粉、アスファルト乳材、合材）、敷石、レンガ･陶管･タイル、土砂、骨材、砕石、鉱滓
	42	金属類	グレーチング、鉄鋼（鋼材、鋼管、鋼管杭、鋼矢板）、鋳鉄（鋳鉄管及び接合部品、鉄蓋、マンホール蓋、消火栓ボックス）、ボルト･ナット類、バルブ、管材料、非鉄金属、フェンス、水道資材（弁類、給水栓、消火栓）
	43	造園材料	種苗、樹木、植木鉢、肥料、花卉、園芸用品
	44	簡易建物	プレハブ、物置(設置工事を伴うもの)、仮設トイレ
	45	その他材料	「15服類」以外のゴム製品（ゴムホース、防舷材など）、塗料、消石灰、石灰石、パッキン、ガスケット、アンスラサイト、ろ過砂、ろ過砂利、塩化ビニル管、水道資材（非金属材料）、電設資材（電線、架線金物、碍子、絶縁物）、営繕材料、ガラス 大阪市交通局用：まくらぎ、レール、レール締結装置、分岐器、磁気カード
教材類	46	学校教材具	教材、教具、遊具
	47	黒板	黒板（電子黒板は種目コード26「ＯＡ機器･用品」に分類）
	48	運道具	運道具用品、スポーツウェア、運動靴、カヌー、カヤック、コースロープ、コンビネーションベンチ、スポーツタイマー、マット(体育用)、ライン用消石灰、グラウンド整備用土砂、潜水器具類、公園遊具、柔道畳、武道具
	49	楽器	楽器、和楽器、楽器用品、楽器用アンプ、音楽CD･テープ
	50	模型	人体骨格模型、工学模型、植物模型、地理模型、分子構造模型
※3	51	図書	図書、書籍、雑誌、定期刊行物、新聞、地図、住宅地図、楽譜、映像資料

看板・標識類	52	道路標識	道路標識、分離帯反射鋲、道路反射鏡、バリカー、ガードレール、カーブミラー、クッションドラム、交通安全資材（防護柵、車止め、カラーコーン）
	53	看板	看板、標示プレート、パネル、名札、標柱、門標、バス停標識、犬の鑑札、街区表示板
	54	銘板	銘板(金属製)、徽章、キーホルダー、バッジ、メダル、カップ、トロフィー、盾
	55	旗類	旗、懸垂幕、横断幕、たすき、胸章、腕章、のぼり
百貨・日用品類	56	日用品類	日常生活用品、荒物（物干し竿、ほうき、印毛、ゴミ袋、トイレットペーパー、ごみ箱、物置）、食器、布製かばん、玩具、時計
	57	贈答用品	贈答品、記念品、金券、旅行券、錫杯
	58	百貨店･商社	
消防・防災用品類	59	消防･防災用品	消防用機材（消火器等消防設備、消防用ホース、消防ポンプ、防護服、画像探索機、夜間用暗視装置、熱画像直視装置、地中音響探索装置、水中探査装置）、消化薬剤、オイルフェンス、オイル吸着マット、土のう袋、煙感知器、安全ヘルメット、防毒マスク、保護メガネ、酸素ボンベ、災害用テント、発煙筒、避難器具、災害用仮設トイレ
※4	60	食糧品	食糧品（茶葉、菓子類含む）、備蓄用食糧（アルファ化米、乾パン、粉ミルク）、動物用飼料
※5	61	福祉用品･機器	車いす、歩行器、点字器、安全つえ、介護用オムツ、介護用ベッド
※6	62	古物商･金属くず業･再生資源集荷業	

契約の種類欄　※1　業務用厨房機器類，※2　写真･光学機器類、※3　図書類、※4　食糧品類
※5　福祉機器類、※6　古物類

平成２７・２８年度　委託役務関係競争入札契約種目一覧

【電子申請時のご案内】
１　電子申請画面では、該当する種目コードを選択（クリック）してください。
２　網かけの種目は、入札参加資格審査申請時（種目追加の変更申請時）に「業の許可・資格等」を確認します。
※備考欄の記載内容を確認してください。
【申請時必須入力(1)】と記載＝電子申請項目「許可情報登録」の該当事項をチェック、または、入力
【申請時必須入力(2)】と記載＝電子申請項目「資格・免許取得数一覧」の該当技術者等の欄に人数を入力
【申請時必要書類】と記載＝審査申請（新規申請）又は変更申請に必要な他の書類とともに提出が必要
※種目コード006･076･084の「契約実績申告書（様式有）」、種目コード039･040･042･053の「設備機器保有状況申告書（様式有）」は、大阪府電子調達(電子入札)システムホームページの「審査申請(新規申請)時に必要な書類一覧(変更時は「変更申請に必要な書類一覧」)」から印刷して、記入、代表者印押印のうえ、審査申請(新規申請)時、または、変更申請時に必要な他の書類とともに提出してください。
《HPアドレス＝http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/service/shikaku_info.html》
※種目コード002･126･127･137･148の医療関連サービス認定証書は、一般財団法人医療関連サービス振興会が認定、発行するものです。認定を受けていない場合の「医療法施行規則に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」が必要な場合は下記までご連絡ください。
《連絡先》大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ（電話06-6944-6644）
【一覧表の注意事項】
１　順番になっていない種目コードは過去の統廃合や追加による欠番や新規追加のコードです。

業務種目						種目コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
01	建物等各種施設管理	01	建物等清掃	01	庁舎清掃	001	庁舎・事務所等清掃／注１）業の登録がない場合でも申請可能　注２）下記の業を登録済の場合【申請時必須入力(1)】建築物衛生管理業の知事(大阪府･他の都道府県)登録情報（登録業＝清掃業、空気環境測定業、空気調和用ダクト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆虫等防除業、環境衛生総合管理業）／【申請時必要書類】登録証写し
				02	病院清掃	002	病院施設の清掃／【申請時必要書類】医療関連サービス認定証書(サービスマーク「院内清掃」)写し　※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第９条の１５に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
				03	室内環境測定	003	空気環境測定業務
				04	その他清掃	004	配水管清掃等
		02	機械設備等保守点検	01	電気設備	005	
				02	自家用電気工作物保安管理	006	【申請時必須入力(2)】電気主任技術者の人数（府内に技術者を配置していること）／【申請時必要書類】自家用電気工作物保安管理業務の契約実績を証する「契約実績申告書（様式有）」
				03	冷凍設備	008	
				04	空調･冷暖房･換気設備	009	
				05	エレベータ設備	010	
				06	エスカレータ設備	011	
				07	道路トンネル附帯設備	012	
				08	屋外照明灯設備(街灯設備含む)	014	
				09	信号設備	015	
				10	ポンプ設備 (道路排水、小規模プール含む)	016	
				11	燻蒸設備点検	017	
				12	定温設備点検	018	
				13	港湾標識灯点検	019	
				14	その他設備	020	
		03	通信設備保守点検	01	電話交換機	021	
				02	その他通信設備	024	H２５登録から、０２２無線設備(機)、０２３テレビ共聴設備を統合
		04	消防設備保守点検	01	火災報知機･消火設備･避難用設備等	025	【申請時必須入力(1)】大阪市消防局への消防設備業届出の有無／【申請時必須入力(2)】消防設備士の人数／【申請時必要書類】大阪市消防局に届出ありの場合のみ＝消防設備業届出書写し
		05	附帯設備保守点検	01	屋外タンク貯蔵所等	179	【申請時必須入力(2)】危険物取扱者の人数
		06	環境関係測定機器保守点検	01	大気測定機器	028	
				02	水質測定機器	029	
				03	その他環境関係測定機器	030	
		07	浄化槽清掃･点検	01	浄化槽清掃	031	府立学校浄化槽設備を含む／【申請時必須入力(1)】浄化槽清掃業の許可情報(府内市町村許可)／【申請時必要書類】浄化槽清掃業許可証写し
				02	浄化槽点検	032	府立学校浄化槽設備を含む／【申請時必須入力(1)】浄化槽保守点検業の許可情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方の各市許可)／【申請時必要書類】浄化槽保守点検業許可証写し
				03	汚水処理施設保守点検	034	H２５登録から、０３３汚水枡清掃、０３５汲み取り処理を統合／【申請時必須入力(2)】浄化槽管理士、または、浄化槽設備士の人数
		08	貯水槽清掃･点検	01	貯水槽清掃･点検	036	
		09	ボイラー清掃	01	ボイラー清掃	038	ボイラー、煙突清掃等
		10	土木施設清掃･除草	01	舗装道機械清掃	039	【申請時必要書類】路面清掃車･散水車･ダンプトラックすべての保有(リース可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」
				02	雨水排水施設機械清掃	040	雨水排水枡、雨水排水管の機械清掃／【申請時必要書類】高圧洗浄車･バキューム車･給水車すべての保有(リース可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」
				03	土木施設維持管理業務	041	種目コード０３９、０４０以外の土木施設清掃･除草、その他維持管理業務（凍結防止剤散布、違法広告物撤去等）／【申請時必須入力(2)】土木施工管理技士１･２級、または、実務経歴による資格者の人数
				04	海面･水面清掃	042	H２５登録から名称「･水面」追加／【申請時必要書類】交通船の保有(リース可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」写し
		11	公園清掃	01	公園	043	
				02	便所	044	
		12	土木施設管理	01	下水管･雨水管調査	180	テレビカメラ･目視含む
		13	上工水道施設管理	01	浄水場内特殊施設	046	施設点検管理業務

業務種目						種目コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
01	建物等各種施設管理	13	上工水道施設管理	02	水道管路施設	047	施設点検管理業務
				03	その他上工水道施設	048	
		14	植物管理	01	除草・草刈	049	土木施設以外の府有施設等
				02	草地管理	050	**【申請時必須入力**(2)**】**造園施工管理技士１･２級、または、実務経歴による資格者の人数
				03	樹木管理	051	
				04	草花管理	052	
				05	チップ堆肥化	053	**【申請時必須入力**(2)**】**造園施工管理技士１･２級、または、実務経歴による資格者の人数／**【申請時必要書類】**木材粉砕機、または、粉砕機の保有(リース可)を証する「設備機器保有状況申告書（様式有）」
		15	害虫等駆除	01	建物(ねずみ･衛生害虫等駆除)	054	H２５登録から名称「等」追加
				02	樹木	055	
				03	鳥害虫害等駆除	057	H２５登録から、０５６白蟻防除、０５８蜂駆除を統合、名称「虫害等」追加
		16	廃棄物処理	01	一般廃棄物(収集･運搬)	059	**【申請時必須入力**(1)**】**一般廃棄物収集･運搬業の許可情報(府内市町村許可)／**【申請時必要書類】**一般廃棄物収集･運搬業許可証写し
				02	一般廃棄物(処分)	060	**【申請時必須入力**(1)**】**一般廃棄物処分業の許可情報／**【申請時必要書類】**一般廃棄物処分業許可証写し
				03	産業廃棄物(収集･運搬)	061	**【申請時必須入力**(1)**】**産業廃棄物収集･運搬業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方の各市許可)／**【申請時必要書類】**産業廃棄物収集･運搬業許可証写し
				04	産業廃棄物(処分)	062	**【申請時必須入力**(1)**】**産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方の各市許可と他の自治体許可有無)／**【申請時必要書類】**産業廃棄物処分業許可証写し
				05	特別管理産業廃棄物(収集･運搬)	063	**【申請時必須入力**(1)**】**特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方の各市許可)／**【申請時必要書類】**特別管理産業廃棄物収集･運搬業許可証写し
				06	特別管理産業廃棄物(処分)	064	**【申請時必須入力**(1)**】**特別管理産業廃棄物処分業の許可種目情報(府知事、大阪･堺･東大阪･高槻･豊中･枚方の各市許可と他の自治体許可有無)／**【申請時必要書類】**特別管理産業廃棄物処分業許可証写し
				07	その他廃棄物処理	065	
		17	警備	01	施設警備	066	有人／**【申請時必要書類】**大阪府公安委員会の警備業認定証写し　※注）他府県公安委員会認定の場合＝その認定証写しと、大阪府公安委員会への営業所設置等届出受理証写し
				02	機械警備	067	**【申請時必要書類】**大阪府公安委員会の警備業認定証と機械警備業務開始届出受理証写し　※注）他府県公安委員会認定の場合＝その認定証写しと、大阪府公安委員会への機械警備業務開始届出受理証写し
				03	その他警備	068	イベント等会場警備、交通誘導警備含む／**【申請時必要書類】**警備業認定証写し(大阪府公安委員会、または、他府県公安委員会認定分)　※注）交通誘導警備行う場合、交通誘導警備検定(１･２級)合格証明書の交付受けた警備員を有すること
		18	受付・案内	01	受付(庁舎･施設)	069	
				02	電話交換	070	
				03	駐車場管理･運営(警備業法適用外)	072	駐輪場含む
				04	その他受付･案内	073	イベント等会場案内
02	機械等施設点検・運転操作（プラント設備等に係るもの含む。）	01	施設保守点検整備	01	上工水道施設保守点検	074	プラント設備の保守点検整備／**【申請時必須入力**(2)**】**電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
				02	下水道施設保守点検	075	プラント設備の保守点検整備／**【申請時必須入力**(2)**】**第1種電気工事士、下水道処理施設管理技士、ポンプ施設管理技術者、ボイラー整備士のいずれかの人数
				03	大規模ポンプ施設保守点検	076	プラント設備の保守点検整備／**【申請時必須入力**(2)**】**電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、ポンプ施設管理技術者すべての人数／**【申請時必要書類】**下記(1)～(3)のすべての実績を証する「契約実績申告書（様式有）」：必要な実績＝(1)最大ポンプ排水量1台あたり１０㎥/s以上のポンプ設備点検整備の元請け実績　(2)総排水量２０㎥/s以上の排水機場の設備の点検整備元請け実績　(3)過去１０年以内で5年以上の排水機場の設備の点検整備の元請け実績
				04	中小規模ポンプ施設保守点検	077	プラント設備の保守点検整備／**【申請時必須入力**(2)**】**第1種電気工事士及びポンプ施設管理技術者の人数
				05	河川浄化施設保守点検	078	プラント設備の保守点検整備／**【申請時必須入力**(2)**】**電気主任技術者、第1種電気工事士、ポンプ施設管理技術者のいずれかの人数
				06	共同溝施設保守点検	082	
				07	水門等施設保守点検	083	
				08	天井クレーン施設保守点検	084	定期整備点検、労働基準監督署検査受け／**【申請時必須入力】**クレーン運転士の人数／**【申請時必要書類】**玉掛１０ｔ以上の天井クレーン点検業務の実績を証する「契約実績申告書（様式有）」
				09	その他保守点検整備	181	H２５登録から、０７９野球場施設、０８０噴水施設、０８１プール(大規模)施設の各保守点検を統合／※注）申請時「資格･免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可
		02	船舶等保守点検	01	船舶等保守点検	085	小型船舶定期点検／**【申請時必要書類】**小型船舶整備等の資格･免許を証する書類(小型船造船業登録済証等)
		03	施設運転操作管理	01	電気設備等運転操作管理	086	プラント設備等に係るものを含む運転操作管理／**【申請時必須入力**(2)**】**第2種電気工事士以上の資格者の人数
				02	空調等設備運転操作管理	087	プラント設備等に係るものを含む運転操作管理／**【申請時必須入力**(2)**】**ボイラー技士の人数
				03	上工水道施設運転操作管理	088	プラント設備の運転操作管理／**【申請時必須入力**(2)**】**電気主任技術者、第1種電気工事士、危険物取扱者、クレーン運転士、酸素欠乏危険作業主任者(第2種)のいずれかの人数
				04	防災監視	089	**【申請時必須入力**(2)**】**消防設備士の人数
				05	下水道施設運転操作管理	090	**【申請時必須入力**(2)**】**下水道処理施設管理技士の人数、または、**【申請時必要書類】**下水道処理施設維持管理業者登録の写し
				06	その他運転操作管理	091	※注）申請時「資格･免許取得数一覧」に該当の資格者ある場合は人数入力可

業務種目						種目コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
03	運搬請負	01	運搬･保管	01	事務所移転	092	**【申請時必要書類】**運送に関する免許を証する書類（貨物自動車運送事業許可等）写し
				02	美術品･楽器運搬	093	
				03	土砂運搬	094	
				04	保管	095	**【申請時必要書類】**倉庫業登録通知書写し、または、倉庫業許可を証する書類写し
		02	運行代行	01	一般貨物輸送	096	**【申請時必要書類】**貨物自動車運送事業許可を証する書類写し
				02	海上輸送	097	**【申請時必要書類】**海上運送事業許可を証する書類写し
				03	その他運行代行	098	運転代行（ハイヤー･タクシー･バス等）
		03	梱包･発送	01	梱包作業	099	封入･封緘含む
				02	ダイレクトメール	100	発送作業含む
				03	宅配便	101	
				04	その他梱包･発送	102	
04	映画等制作・広告・催事、印刷	01	映画･ビデオ制作	01	映画･ビデオ等	103	H25登録から、104ビデオ、105テレビ番組を統合、名称「･ビデオ等」追加
		02	広告代行	01	総合広告代行	106	車内･新聞･雑誌･テレビ･ラジオ等
				02	各種広告企画	107	企画･制作
				03	ホームページ作成	108	
		03	催事	01	総合イベント	109	企画から会場設営まで
				02	イベント企画	110	
				03	会場設営	111	
				04	展示･音響･舞台照明･操作等	112	
		04	印刷･デザイン	01	デザイン企画印刷	115	印刷を含むデザイン企画
				02	マルチメディア企画･制作	116	パッケージデザイン含むプレス加工等
				03	デザイン	117	
				04	展示物品等の製作	118	模型、複製物の作成
05	図面製作	01	図面製作	01	図面製作	119	
				02	地図製作	121	原図作成から印刷まで
				03	案内図作成	122	
				04	その他図面製作	123	法定図書色塗含む、H25登録から、120写図を統合
06	医療	01	医療事務	01	医療事務	124	医療費の請求･点検、外来･入院、会計受付等
07	医療・理化学機器保守等	01	機器保守	01	医療･試験検査、理化学機器等保守	125	医療機器･試験検査、理化学機器等の保守点検
		02	滅菌	01	医療器具等の滅菌	126	**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「滅菌･消毒」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の9に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
08	給食・配膳	01	給食･配膳作業	01	病院給食	127	入院患者への食事の提供（調理、配膳、食器洗浄等）／**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「患者給食」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の10に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
				02	学校給食	128	生徒への給食配膳／**【申請時必須入力**(1)**】**食品衛生法許可の有無／**【申請時必須入力**(2)**】**(1) 管理栄養士･栄養士 (2) 調理師の人数／**【申請時必要書類】**デリバリー給食行う場合のみ＝食品衛生法に基づく営業許可を証する書類写し
				03	食器洗浄	129	入院患者に提供した食事の食器洗浄等
09	環境調査・検査その他の調査・検査	01	環境調査･検査	01	計量証明事業に係る調査･検査	130	**【申請時必須入力**(1)**】**計量証明事業の大阪府（他の都道府県）知事登録内容／**【申請時必要書類】**計量証明事業登録証写し（事業の種類＝濃度(大気)、濃度(水及び土壌)、ダイオキシン類(大気)、ダイオキシン類(水及び土壌)、音圧レベル、振動加速度レベル）
		02	土壌汚染状況調査	01	土壌汚染対策法に基づく調査	131	**【申請時必要書類】**環境大臣指定の指定調査機関通知写し
				02	大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく調査	132	※H22.4.1以降、環境大臣が指定する指定調査機関が行う業務として条例改正あり／**【申請時必要書類】**環境大臣指定の指定調査機関通知写し
		03	その他調査	01	その他環境に係る調査	133	交通量調査、排出量調査、対策検討調査、省エネ調査・検討
		04	その他検査	01	理化学検査	134	
				02	作業環境測定	135	**【申請時必要書類】**作業環境測定機関登録(各都道府県労働局所管)写し
				03	放射能測定	136	
				04	臨床検査	137	**【申請時必要書類】**(1)衛生検査所登録(府知事、大阪、堺、東大阪、高槻･豊中･枚方各市登録のいずれか)写し、(2)医療関連サービス認定証書(サービスマーク「検体検査」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の8に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
				05	集団検診	138	**【申請時必要書類】**病院等開設許可写し
				06	その他検査	139	
10	情報処理	01	情報処理	01	システム企画･開発	140	
				02	システム運用･保守	141	電算機オペレーション等
				03	データ入力･作成	142	画像処理、アンケート調査集計等
				04	情報処理サービス	145	ＡＳＰ、電算機センター業務等
				05	システム監査	146	
				06	その他情報処理	147	
11	クリーニング	01	医療関連クリーニング	01	基準寝具類	148	患者用のクリーニング／**【申請時必要書類】**医療関連サービス認定証書(サービスマーク「寝具類洗濯」)写し、※認定を受けていない場合＝「医療法施行規則第9条の14に規定する基準に適合していること及び契約実績があることの申告書（様式有）」
				02	基準寝具類以外の医療物品（白衣、手術衣等）	149	クリーニング及び破損部分の補修／**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し
		02	その他クリーニング	01	寝具	150	丸洗い、H25登録から、152寝具(滅菌作業)を統合／**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し
				02	その他クリーニング	154	H25登録から、151作業着、153防災加工を統合／**【申請時必要書類】**クリーニング開設確認済証写し

業務種目						種目コード	備考欄《業務内容／申請時に必要な資格･免許等【申請時必須入力】または【申請時必要書類】の内容》
大分類		中分類		小分類（網かけは資格等が必要）			
12	賃貸	01	建物等賃貸	01	建物	155	仮設ハウス・トイレ等
				02	樹木	156	人口植林含む
		02	事務用品賃貸	01	機械器具	157	
				02	情報処理用機器	158	パソコン、電子計算機等
				03	複写機（複写サービスを含む）	159	
				04	ファクシミリ	160	
				05	その他事務用品	161	
		03	医療機器賃貸	01	基準寝具等	162	患者への基準寝具類の貸与
				02	医療機器	163	**【申請時必要書類】**薬事法第３９条または、第３９条の３規定の厚生労働大臣が指定する医療機器を取扱う場合＝高度管理医療機器等賃貸業許可証写し・管理医療機器賃貸業届写し
		04	自動車賃貸	01	自動車	164	レンタカー、リース／**【申請時必要書類】**レンタカーの場合のみ＝自家用自動車有償貸渡し許可写し
		05	その他の賃貸	01	その他賃貸	165	
13	その他代行	01	旅行	01	旅行	166	視察等
		02	翻訳･通訳	01	翻訳･通訳	167	
		03	速記	01	速記	168	
		04	動植物飼育	01	動植物飼育	169	
		05	楽器調律	01	楽器調律	170	
		06	図書等整理	01	図書等整理	171	
		07	人材派遣	01	人材派遣	172	一般労働者派遣業、特定労働者派遣業／**【申請時必要書類】**一般労働者派遣業許可証写し(派遣元責任者が府内に日帰りで通勤できる事業所が有する許可)､または､特定労働者派遣業届出書写し
		08	筆耕･タイプ	01	筆耕･タイプ	173	
		09	研修	01	研修	174	運転免許等講習関係事務含む
		10	採水	01	採水	175	
		11	土地家屋調査	01	土地家屋調査	176	土地家屋調査士法第3条に基づく業務（土地家屋調査士､土地家屋調査士法人､公共嘱託登記土地家屋調査士協会のみの登録）／**【申請時必要書類】**土地家屋調査士個人のみ＝土地家屋調査士登録証明書写し
		12	不動産鑑定	01	不動産鑑定	177	不動産の鑑定評価業務／**【申請時必要書類】**不動産鑑定業登録証写し
		13	託児業務	01	託児業務	178	
		14	放置車両確認事務	01	放置車両確認事務	182	道路交通法に基づく事務
		15	電力供給･売買	01	電力供給･売買	183	
		16	電気通信事業	01	電気通信事業	184	通信サービス含む
		17	各種施策研究･調査	01	各種施策研究･調査	185	施策に関するコンサルティング業務等
		18	災害対策	01	災害対策	186	備蓄水作成委託等
		19	建物･構造物各種調査	01	建物･構造物各種調査	187	耐震調査等
		20	損害保険	01	損害保険	188	Ｈ２５登録から追加
		21	繁華街等 パトロール	01	繁華街等パトロール	189	Ｈ２５登録から追加
		22	患者等搬送	01	患者等搬送	190	Ｈ２５登録から追加
		23	試験問題作成	01	試験問題作成	191	Ｈ２５登録から追加､学力テスト等の作成
		24	各種施策執行・検査・運営等補助	01	各種施策執行・検査・運営等補助	192	Ｈ２５登録から追加､各種事務的検査等に係る事務補助
		25	森林管理	01	森林管理	193	Ｈ２５登録から追加
		26	その他	01	その他	200	コード００１から１９３に該当しないもの (申請時に具体的内容を入力)